

## < 筑波の更なる活性化に向けての提言 >

- イノベーションへのより大きな貢献を目指して -

平成 22 年 5 月 24 日

コーディネータネットワーク筑波会議世話人会

### 【はじめに】

筑波研究学園都市が建設されてから既に 30 年以上経過した。元々の構想は、つくばに公的研究機関や大学を集積すれば、自動的に日本の“知的センター”となり、企業の進出を促し、今で言う「産学官連携」が進み、学術・産業・社会の発展に大いに貢献できるということであった。しかしながら、現状は必ずしもそうっておらず、それに対する批判的見解も少なからず聞かれる状況である。その主原因は、つくばに限定される訳ではないが、産学官連携を含めて、産業界の役に立つ研究体制・成果が十分に生み出されていない（と産業界から認識されている）ことにあると思われる。

一方、つくばには、現在約 300 の民間・国立の研究機関が存在し、国内外からのポスドク等を含めて約 21,000 人の研究者を擁していることから、そのイノベーション・ポテンシャルの活用が期待されている。第 3 期科学技術基本計画(2005～2010 年度)における「研究機関の連携融合と国際化の推進」を経て、現在策定中の第 4 期基本計画(2011～2016 年度)においては「イノベーション・ハブの設置とその効果的運営によるイノベーション創出」が求められるものと思われる。まさに、筑波研究学園都市建設当初の夢の「つくば型産学官連携」構想の実現へ向けた指針であり、国際的イノベーション拠点形成による成果が期待されている。

近年における基本的なイノベーションの理解（連鎖モデル）に基づけば、イノベーションの実現にとって、研究機能に特化した公的研究セクター（公的研究機関や大学）と企業（事業機能（と研究機能）を持つ）との研究初期段階からの連携は不可欠と考えられる。海外においては、個別の公的研究セクターが企業資金の導入を含めて産業界と極めて密接に連携している事例や公的研究セクターが企業群と緊密に連携している地域の事例等が多数存在する。

筑波の公的研究セクターは、企業資金導入を伴う強い産学官連携に関しては、独法化以後ほぼゼロの状態から出発して大きな努力を積み重ねて来ており、着実な成果が上がり始めている。しかしながら、海外の先進事例と比較した場合、まだ連携の度合いが小さいと考えられる。

筑波会議世話人会では、筑波が総体としてイノベーションに更に大きく貢献することを念頭に置き、“産業界の期待に応える「つくば」とは、～つながらない、もったいない、筑波研究学園都市～”と題する第 2 回コーディネータネットワーク筑波会議を平成 22 年 1 月 27 日（水）に農林ホールにおいて開催した。

本提言は、そこで行われた全ての講演やパネルディスカッションを踏まえ、更に世話人会での議論を経てまとめられたものである。本提言が、今後筑波が多様なイノベーション創出により大きく貢献する契機となることを祈念する次第である。

## 【提言】

### ( ) 企業と公的研究セクター（独法研究機関や大学）との連携の更なる活性化に向けて

#### 1) イノベーションモデル（研究が商品まで結実するスキーム）のリニアモデルから連鎖モデルへの転換が必要である。

連鎖モデルに基づけば、事業機能を持たない公的研究セクターは、研究のある程度早期の段階で企業との連携を模索する必要がある。企業の将来事業構想を踏まえた研究が行えれば、更に有効であろう。

（注）1985年以前は、リニアモデル（研究すれば商品や市場創出に結びつく）が信奉されていた。しかしながら、1985年頃に新しくより有効なモデルとして、連鎖モデル（研究と事業の双方向連携を重視）が提唱された。但し、極めて革新的な課題で（多くはないと考えられる）当面は受け皿となる企業がないものは、研究の早期段階では必ずしも企業との連携を必要としない。

#### 2) 公的研究セクターは、企業との連携を促進するため、以下の項目への配慮が必要である。

公的研究セクターの性格を考慮しながら、企業資金獲得額の総運営資金に占める割合（企業資金獲得額／総運営資金）として、世界の類似機関の水準（15%以上もまれではない）を参考に、適切な努力目標値を設定して、産業界からの連携要望に応え得る研究・制度等を充実させて行く必要がある。例えば産業技術指向の強い公的研究機関等では（企業資金獲得額／総運営資金）7～10%程度を設定することを検討してはどうか。

公的研究セクターは企業との連携に対するインセンティブを設けることが望ましい。企業および研究者双方に適切なインセンティブがあれば、連携が促進される。例えば、企業に対しては知財面での優遇措置等、研究者に対してはマッチングファンド提供や目標・評価対象としての認定等。

公的研究セクターには共同研究契約や知財契約を迅速かつ柔軟に行える組織・制度の整備が必要である。

公的研究セクターは、研究者やコーディネータの企業訪問等の積極的な活動を支援・評価する必要がある。さらに、大企業、中堅・中小企業を問わず、民間企業が気軽にアプローチし、各種の相談や情報の入手ができる体制・仕組みを整備する必要がある。

#### 3) 「産業や社会のイノベーション創出」を目指す課題解決型の大規模連携が必要である。

産学官等の関係機関がそれぞれの役割を果たすことができる仕組み（イノベーション・ハブ）を構築した上での連携が重要である。

筑波には3Eフォーラム等の期待できる事例がある。3Eフォーラムについては、個別分野でもう一段ブレークダウンした場を、早く作ることが望まれる。

( ) 連携の場の設定および連携コーディネータの一層の活躍に向けて

1) 多様かつ横断的な出会いの場・意見交換の場を設定し、連携拡大を加速する必要がある。

コーディネータネットワーク筑波会議は、産学官のコーディネータ的人材の草の根的交流の場として連携拡大を促すとともに、その活動が組織間連携によるイノベーション創出に繋がることを期待している。

今までの自分たちとは別の視点を持てるような多様な人材と出会い、自由に異文化交流できる企画や場が必要である。

2) 産学官連携コーディネータの存分な活動のための基盤整備が必要である。

コーディネータには連携スキルや基礎知識の修得の場が必要である。

コーディネートの基本は信頼関係に基づいたネットワークの形成であり、そのための企業訪問等の積極的な活動を支援・評価する必要がある。

連携先企業の声をコーディネート活動に反映させる仕組みが必要である。

知財収入と運営費交付金との相殺ルールが適用される公的研究セクターにおいては、本来奨励されるべきコーディネート活動の抑制に繋がる相殺ルールの改正が必要である。

以上